



福島県一部地域の洪水警報・注意報の発表基準の変更について

福島県一部地域の洪水警報・注意報について、発表基準を変更し、令和 3 年 6 月 3 日（木）から適用します。

福島県の大雨警報（浸水害）・大雨注意報及び洪水警報・注意報について、最新の災害資料の追加等により見直しを行った結果、一部市町村の洪水警報・注意報の発表基準をより適切な値に変更することとしました。

大雨警報（浸水害）・大雨注意報については、変更を要する市町村はありませんでした。

1 基準変更日時

令和 3 年 6 月 3 日（木）13 時

2 発表基準を変更する市町村

福島市、須賀川市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、只見町、南会津町、昭和村、鮫川村、石川町、三春町

3 変更後の福島県の洪水警報・注意報の発表基準

令和 3 年 6 月 3 日 13 時以降、気象庁ホームページで確認できます。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/fukushima.html>

ホーム > 知識・解説 > 気象警報・注意報 > 気象警報・注意報発表基準一覧表



（ 今回の洪水警報・注意報の発表基準の変更箇所は別紙参照 ）

4 補足

今回の変更は“洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）”の判定結果にも反映します。

問合せ先：福島地方気象台 担当 水害対策気象官 上澤
電話 024-534-0321 FAX 024-534-0383

＜今回の洪水警報・注意報の発表基準の変更箇所＞

二次細分区域		河川名		新基準						現行基準					
				警報基準			注意報基準			警報基準			注意報基準		
				流域雨量 指数基準	複合基準		流域雨量 指数基準	複合基準		流域雨量 指数基準	複合基準		流域雨量 指数基準	複合基準	
流域雨量 指数	表面雨量 指数	流域雨量 指数	表面雨量 指数		流域雨量 指数	表面雨量 指数		流域雨量 指数	表面雨量 指数						
福島市	阿武隈川	—	55.4	9	—	49.2	5	—	53.6	9	—	38.1	5		
須賀川市	阿武隈川	—	48.7	5	—	37	5	—	48.7	5	—	31.5	5		
二本松市	移川	29.7	27	6	23.7	19	6	29.7	27	6	23.7	23.7	6		
	安達太田川	11.1	—	—	8.8	7	6	11.1	—	—	8.8	8.8	7		
	小浜川	9	8.6	6	7.2	5.8	6	9	8.6	6	7.2	7.2	5		
伊達市	阿武隈川	—	59.6	6	—	42.4	6	—	56	6	—	39.8	6		
本宮市	五百川	22.7	18.8	9	18.1	11.5	5	22.7	18.8	9	18.1	14.5	5		
国見町	普蔵川	3.7	—	—	2.9	—	—	3.2	—	—	2.5	—	—		
只見町	伊南川	54.1	—	—	43.2	28.7	5	54.1	—	—	43.2	43.2	5		
南会津町	伊南川	38.8	36.5	7	31	24.8	5	38.3	36.5	7	30.6	24.5	5		
昭和村	滝谷川	9.1	—	—	7.2	5.8	6	9.1	—	—	7.2	7.2	5		
鮫川村	渡瀬川	13.2	—	—	10.5	8.4	8	13.2	—	—	10.5	7.2	5		
石川町	阿武隈川	36.5	—	—	29	23.2	8	36.5	—	—	29	29	5		
	社川	37	—	—	28	23.7	8	37	—	—	28	28	7		
三春町	桜川	9.8	9.8	6	7.8	6.3	6	9.8	9.8	6	5.3	5.3	5		

変更箇所

(参考)

流域雨量指数基準：

河川の上流域に降った雨により、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標（流域雨量指数）による基準

複合基準：

流域雨量指数と短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標（表面雨量指数）の組み合わせによる基準